

平成 27 年 11 月定例県議会 知事提案事項説明要旨〔抜粋〕（平成 27 年 11 月 26 日）

次に、原子力発電について申し上げます。

愛媛県の伊方発電所 3 号機につきましては、7 月 15 日の原子力規制委員会による原子炉の設置変更許可を受け、愛媛県の中村知事は、10 月 26 日に伊方発電所 3 号機の再稼働について「了解する」と表明されたところであります。

一方、玄海原子力発電所 3、4 号機につきましては、現在、規制基準への適合性審査が行われているところでありますが、いつ終了するのか見通せない状況であり、審査後の手続に係る対応については、審査が進んだ段階で、今回の伊方発電所 3 号機など、先行する事例における関係者の対応状況や国の考え方を確認した上で、県としての考え方を整理していきたいと考えております。

なお、本年 4 月に運転を終了した玄海原子力発電所 1 号機の廃止措置に関しましては、県、玄海町及び九州電力の三者で締結している安全協定を見直し、廃止措置の実施を事前了解の対象に含めるなど所要の改定を行いました。

今後、廃止措置が実施されるに当たっては、この安全協定に基づき、安全第一の姿勢で対応してまいります。